愛知県田原市

資料No.1

●発表日：令和元年（2019 年）6 月 26 日

たはら暮らし定住・移住サポーター制度について【モデル事業】

1　目的

定住・移住希望者からの住まいや仕事等に関する相談対応や情報発信、定住・移住後の新生活のサポート、地域の空き家情報の市への提供等のために、「たはら暮らし定住・移住サポーター」制度を創設し、定住・移住者の受入体制の整備・強化を図ることにより、田原市への更なる定住・移住促進につなげるものです。

2　概要

（１）対象者

○たはら暮らし定住・移住サポーター制度の目的に賛同し、活動への参加の意思を表示した方。

（２）活動内容

○定住・移住希望者や定住・移住者への情報発信
○定住・移住希望者に関する市への情報提供
○定住・移住希望者や定住・移住者の相談に対する協力、助言等
○空き家に関する市への情報提供及び空き家・空き地バンク登録推進のサポート
○定住・移住希望者及び移住者と地域をつなぐ活動
○その他、目的を達成するために必要な活動
※たはら暮らし定住・移住サポーターに認定された方には、以上の内容について、可能な範囲でボランティアでの活動をしていただきます。

3　モデル地区

田原市サーフタウン構想の中心となるエリアであり、すでにサーファーを中心とする移住者の多い赤羽根地域（高松校区、赤羽根校区、若戸校区）で導入します。

※この制度については、平成30年度に、サーフタウン構想検討委員会（赤羽根地域各校区から選出された住民、計18名）が実施事業の検討を進める中で、3校区から定住・移住希望者のサポートや地域をつなぐ仕組みづくりが必要との意見が出され制度化したものです。

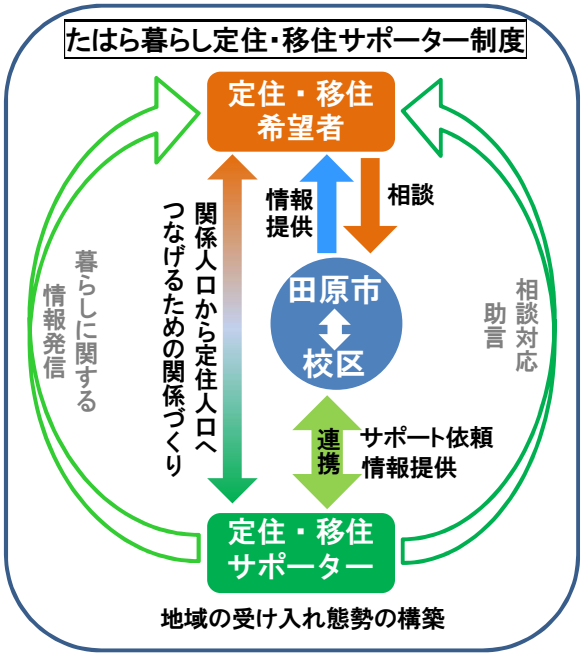

4　たはら暮らし定住・移住サポーター認定証交付式

たはら暮らし定住・移住サポーター4名（高松校区1名、赤羽根校区2名、若戸校区1名）に認定証を交付し、活動を開始します。

■日　時　令和元年7月2日（火）　午後4時
■場　所　田原市役所　400会議室
■参加者　たはら暮らし定住・移住サポーター　4名
※今後の活動として、空き家・空き地バンク制度の勉強会や1日移住体験等を予定しています。

（担当）人口増企画室　室長　河合　電話（0531）23 - 3728